

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【公開番号】特開2005-146286(P2005-146286A)

【公開日】平成17年6月9日(2005.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2005-022

【出願番号】特願2004-341322(P2004-341322)

【国際特許分類第7版】

C 1 1 D 3/37

A 4 7 L 13/17

A 4 7 L 13/20

C 1 1 D 3/30

C 1 1 D 17/04

【F I】

C 1 1 D 3/37

A 4 7 L 13/17 A

A 4 7 L 13/17 B

A 4 7 L 13/20 Z

C 1 1 D 3/30

C 1 1 D 17/04

【手続補正書】

【提出日】平成17年4月20日(2005.4.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

乾かし工程中に床への界面活性剤溶液の分子凝集を抑制しうる親水性剪断減粘性ポリマーを、組成物の(1)0.0001重量%～0.2重量%、(2)0.0001重量%～0.1重量%又は(3)0.0005重量%～0.08重量%含有する床クリーニング用洗剤組成物。

【請求項2】

前記親水性剪断減粘性ポリマーが少なくとも100,000又は少なくとも1,000,000の分子量を有し、且つ場合によりキサンタンガムであり、又は場合によりキサンタンガム、グアガム、アラビヤガム、ペクチン及びそれらの混合物からなる群から選ばれる請求項1記載の洗剤組成物。

【請求項3】

(1)洗浄性界面活性剤のレベルが0.01%～0.50%であり；1つ以上の溶剤のレベルが5.0%未満であり；且つpHが9より大きい；(2)洗浄性界面活性剤のレベルが0.05%～0.30%であり；1つ以上の溶剤のレベルが5.0%未満であり；且つpHが9.5より大きい；又は(3)洗浄性界面活性剤のレベルが0.01%～0.20%であり；1つ以上の溶剤のレベルが5.0%未満であり；且つpHが10.0より大きい請求項1又は2記載の洗剤組成物。

【請求項4】

前記組成物が、使用前に、より濃厚な製品形態の水の組成物1部当り1:50～1:250部の希釈により得られる請求項1～3のいずれか1項記載の洗剤組成物。

**【請求項 5】**

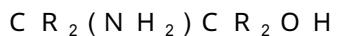
有効量の泡抑制剤を含有し、該有効レベルが場合により 0.0005% ~ 0.02% 又は 0.001% ~ 0.01% のレベルであり、該泡抑制剤が場合によりシリコーン泡抑制剤を含有する請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項記載の洗剤組成物。

**【請求項 6】**

洗浄性界面活性剤が主に線状構造を有し、且つ場合により直鎖アニオン性及びノニオン性洗浄性界面活性剤からなる群から選ばれる請求項 1 項記載の洗剤組成物。

**【請求項 7】**

アルカリ性が揮発性アルカリ剤により少なくとも有効量において与えられ、該揮発性アルカリ剤が場合により式：



(式中、R は水素及び/又は 1 ~ 4 の炭素原子を有し且つ化合物中の炭素原子の合計は 3 ~ 6 であるアルキル基である) を有するアルカノールアミンであり、場合により 2-アミノ 2-メチル-1-プロパノールである請求項 1 項記載の洗剤組成物。

**【請求項 8】**

超吸収性物質を含有するパッド、及び 0.5% 以下の洗浄性界面活性剤；5.0% 未満のレベルの 1 つ以上の溶剤を含有し；9 より大きい pH である洗剤組成物を含有する道具からなるキット。

**【請求項 9】**

超吸収性物質を含有するパッドと共にその使用説明書を携帯している容器中の請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項記載の洗剤組成物。

**【請求項 10】**

0.5% 以下の洗浄性界面活性剤；5.0% 未満のレベルの 1 つ以上の溶剤；場合により有効量の泡抑制剤を含有し；且つ 9 より大きい pH を有する有効量の洗剤組成物を塗付し、超吸収性物質を含有する吸収構造物中に該組成物を吸収させ、又は場合によりひも、スポンジ、帯状モップ又は床ぞう布を用いて組成物を吸収させることを包含する、場合によりセラミック、ビニル、ポリウレタン被覆ビニル、木材、予備仕上げ木材、及び/又は木材積層表面を包含する表面をクリーニングする方法。